

市民に信頼される透明な市政の確立を図る 藤沢市における法令の遵守に関する条例を制定



普段の練習の成果を十分に発揮(サウンドテーブルテニス大会) 太陽の家

○藤沢市における法令の遵守に関する条例の制定について
この議案は、職員の倫理の保持及び法令の遵守を図るとともに、公正な職務執行を確保し、市民に信頼される透明な市政を確立することを目的として、新たに条例を制定するもの。

【条例の主な内容】
・市の内部委員会として藤沢市公正職務推進委員会を設置する。また、弁護士等外部の有識者による第三者委員会として藤沢市公正職務審査会を設置し、同審査会は市長に対して建議または勧告することができる。
・不当要求行為の報告や公益通報を行った者及び調査に協力した者に対して、不利益な取り扱いをしてはならない。
・市長は、毎年度、条例の運用状況を公表する。

【施行日】平成二十四年十月一日
○藤沢市常勤の特別職職員の給与に関する条例及び藤沢市教育長の給与等に関する条例の一部改正について
○藤沢市一般職員の給与に関する条例等の一部改正について

これらの議案は、本市の財政状況を鑑み、常勤特別職職員、教育長及び一般職員の給与の削減を図るとともに、市長の政治姿勢を明

九月定例会は、九月三日から十月四日まで開催され、市長から提出された平成二十三年度十二会計決算を初め、「藤沢市における法令の遵守に関する条例の制定について」など二十八議案が承認、可決、認定されました。また、議員提出による「藤沢市議会政務調査費交付条例の一部改正について」及び「在日米軍への垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの配備及び低空飛行訓練計画の撤回を求める意見書」ほか二件の意見書が可決されました。

らかにし、市長の退職手当を引き下げる特例を設けるため、条例の一部を改正するもの。
【改正の主な内容】
・給料月額について、当分の間、市長一〇%、副市長一〇%、常勤の監査委員及び教育長五%、一般職員(医師職員除く)一%から四%を減額する。
・現市長のみの特例として、退職手当の支給割合を年百分の五百四十から年百分の五百五十に引き下げる。
【施行日】平成二十四年十月一日及び二十五四月一日

○平成二十四年度藤沢市一般会計補正予算(第四号)・(第五号)・(第六号)・(第七号)
▽地球温暖化対策関係事業費 三千四百四十万円
住宅用太陽光発電システム設置補助金について、二百件分の補助の追加に要する経費。
▽口腔保健センター再整備助成費 六千二百八十六万円
藤沢市歯科医師会による

▽土木施設台風被害復旧等対応費 二百七十四万二千円
台風四号に伴う強風による市管理地の山林からの倒木により、隣接する民家の自動車等に損害を与えたことに対し、損害賠償の支払いに要する経費。
○藤沢市議会政務調査費交付条例の一部改正について
この議案は、議員提案によるもので、本市の財政状況等を鑑み、会派に対する政務調査費の交付額について、当分の間、議員一人当たり月額十萬七千円を八万円に減額するため、条例の一部を改正するもの。
【施行日】平成二十四年十月一日

○平成二十三年度決算審査のあらまし・議員全員協議会
○決算に対する各会派の要望・意見
○一般質問
○一般質問
○一般質問
○一般質問
○常任・特別委員会の動き
○議案等審議結果一覧

22日	行政改革等特別委員会
21日	議案編集委員会
20日	総務常任委員会
19日	議会運営委員会
18日	議会運営委員会
17日	議会運営委員会
16日	議会運営委員会
15日	議会運営委員会
14日	議会運営委員会
13日	議会運営委員会
12日	議会運営委員会
11日	議会運営委員会
10日	議会運営委員会
9日	議会運営委員会
8日	議会運営委員会
7日	議会運営委員会
6日	議会運営委員会
5日	議会運営委員会
4日	議会運営委員会
3日	議会運営委員会
2日	議会運営委員会
1日	議会運営委員会
28日	議会運営委員会
27日	議会運営委員会
26日	議会運営委員会
25日	議会運営委員会
24日	議会運営委員会
23日	議会運営委員会
22日	議会運営委員会